



社会保険料の納付には 口座振替をご利用ください

●毎月、金融機関等に出向く必要がないので便利です。

- ・毎月のお手続きが不要で、納め忘れがありません。
- ・口座振替手数料のご負担はあります。



●全国の金融機関がご利用になります。

- ・銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の口座から振替できます。
※ただし、ゆうちょ銀行やインターネット専業銀行等、一部お取り扱いできない金融機関があります。

●毎月末日に、前月分の保険料をご指定の口座から引き落とします。

- ・末日が土日・祝日等金融機関の休業日の場合は、翌営業日に引き落とします。

●今月の振替予定金額と、前月の振替済み金額をお知らせします。

- ・毎月20日頃に、当月末日に引き落としする金額および前月末日に引き落とした金額を記載したお知らせ（保険料納入告知額・領収済額通知書）を郵送します。

なお、振替当日の残高が不足していた等の事情で口座振替ができなかった場合は、後日、納付書を郵送しますので、金融機関の窓口等で納付してください。

お手続きは
簡単です！

口座振替を希望される場合は、「健康保険厚生年金保険 保険料口座振替納付（変更）申出書」（日本年金機構ホームページからダウンロードのうえ印刷していただくことができます）に必要事項を記入・押印のうえ、口座振替を利用する金融機関の確認印を受けた後、年金事務所の窓口にご提出ください。

ご不明な点等がございましたら、お近くの年金事務所へご相談ください。

年金委員制度のお知らせ

1 「年金委員」ってなんですか？

年金委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金や国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。

年金制度について広く国民の皆さん方に周知するとともに、年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及啓発活動を行うため、日本年金機構法第30条に基づき、平成22年1月に設置されました。

2 「年金委員」の種類

年金委員は、活動の範囲により「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。

「職域型」は主に厚生年金保険加入の企業内、「地域型」は自治会などの地域において活動していただきます。

3 年金委員研修を開催しています

(1) 全国年金委員研修会（主催：本部）

年金委員活動の活性化を目的とし、年1回、全国の職域型年金委員および地域型年金委員の代表者を対象に研修を実施しています。

(2) 地域研修会（主催：主に各年金事務所）

各都道府県において、定期的に研修を実施しており、年金制度に関する情報等を得ることができます。ここで得た情報により、従業員や地域の方々に対して公的年金に関する必要な情報の発信・提供を行うことができます。

また、研修会を通じ、他の年金委員の皆さんとの交流により意見交換の場としても活用されています。研修会の内容として、

- ・年金制度（老齢・遺族・障害）について
- ・今年度における制度の改正（ポイント）について等があります。



4 年金委員への活動支援

日本年金機構では、年金委員について厚生労働省が示した重点活動内容に基づき、年金委員の皆さんに対する活動支援を行っています。たとえば、活動の基本となる冊子や制度改正に関するリーフレットなどの提供を行っています。

5 年金委員表彰を実施しています

日本年金機構では、多年にわたり政府管掌年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の方々の活動において、功績等を残された場合に感謝の意を表し、年金事業の一層の推進に寄与することを目的として「年金委員表彰」を実施しています。

毎年、11月頃に多年にわたり年金委員として年金事業の推進にご尽力いただいた皆さんに、厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の授与式が行われます。

6 年金委員になるには

職域型の年金委員は事業主が、日本年金機構に推薦し、厚生労働大臣が委嘱することとされています。地域型の年金委員は市町村や団体からの推薦を受け、日本年金機構から厚生労働省へ推薦します。まずは、最寄りの年金事務所までご相談ください。



協会けんぽ大阪支部

月2回配信
登録無料

メールマガジンのご案内

協会けんぽ大阪支部では、健康保険のお役立ち情報をお送りするメールマガジンを配信しています。登録者は10,000名を突破！事業主・健康保険事務担当者さまはもちろん、加入者の皆さんにおすすめです。

登録はホームページより、パソコンやスマートフォンをお持ちの方であれば、どなたでも簡単にできます。ぜひご登録ください！



イベント情報をいち早くお届け

大阪支部ではメルマガ読者さまの特典として、セミナー等の開催情報をメルマガにて、いち早くお届けします！



内容

- 健康保険の制度改正や保険料率変更などの旬な情報
- 健康保険の申請についての実務的なアドバイス
- 専門家による健康づくりサポート情報
- 季節の健康情報、健康レシピ



登録方法

パソコン、スマートフォンのEメールアドレスをお持ちの方であれば、どなたでも簡単にご登録いただけます。携帯電話・PHSからはご利用いただけません。ご利用は無料です（通信料は除きます）。



登録完了後、完了メールが届きます。

※メールマガジンアドレス（送信専用のアドレスとなります）から配信されます。ドメイン指定・拒否等されている場合はご注意ください。

1 「協会けんぽ大阪支部」ホームページの「大阪支部メールマガジン」をクリック

2 「協会けんぽ大阪支部メールマガジンの登録について」の「新規登録」ボタンをクリック

3 利用規約に同意のうえ、「大阪支部配信登録」画面の項目を入力し、登録ボタンをクリック

登録は大阪支部の
ホームページもしくは
こちらの二次元コード
からどうぞ



特定健診（ご家族）受診券発送にかかる 住所変更届提出のお願い

平成30年度におきましても、本年同様にご家族（被扶養者）宛に、ご本人（被保険者）の登録住所に受診券をお送りする予定です。

つきましては、ご本人（被保険者）の住所が変更になった場合には、管轄の年金事務所に「健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届※」を提出していただきます

ようよろしくお願ひいたします。なお、住所変更等で郵便物が届かない場合は、その後、事業所へお送りさせていただきますので、ご家族（被扶養者）のお手元に届くようご協力をお願ひいたします。

※日本年金機構のホームページからダウンロードできます。



留意点

- 住所変更の手続きのタイミングによっては、変更後の住所が受診券の送付住所に反映されない場合がありますので、ご了承ください。

年に一度は健診を受診しましょう 協会けんぽでは健診費用を補助しています



○被保険者（ご本人）【生活習慣病予防健診（定期健診との代替も可）】

種類	検査項目	受診者負担額上限額 (協会けんぽ補助額)	対象者
一般 健診	診療等、身体計測、血圧測定、血糖検査、血中脂質検査、肝機能検査、尿検査、心電図検査 胸部・胃部レントゲン検査、便潜血反応検査 (肺がん・胃がん・大腸がん検査)	7,038円 (11,484円) 〔健診機関により異なります〕	35歳～74歳の 被保険者（ご本人）

その他、付加健診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査もございます（別途負担要 年齢条件有）。

受診後は…

特定保健指導のご案内をいたします（実施費用は協会けんぽが負担します）

健診結果から、生活習慣病を発症するリスクが高いことが予想される40歳以上の加入者を対象に、「特定保健指導」を実施しています。国家資格をもつ保健師または管理栄養士が、食事や運動による生活習慣改善策の提案、継続フォローなど、6ヶ月間サポートさせていただきます。ぜひご利用ください。

生活習慣病予防健診を利用しない場合は…

労働安全衛生法に基づく定期健診を受診された場合は、その健診結果（40歳以上の方）の提供をお願いします（健診結果に応じて、「特定保健指導」を受けていただけます）。

まずは、協会けんぽと健診機関との直接のやり取りに関する同意書を提出してください。

退職や扶養から外れた方の保険証は速やかに回収し、

「資格喪失届」や「被扶養者異動届」と同時にご返却ください

協会けんぽでは資格喪失された方のうち、**保険証の返却が確認できない方に文書を送付して、保険証の返却をお願いしています。**資格喪失届提出後に回収された保険証についても速やかにご返却ください。

ご本人(被保険者)は **退職日の翌日から**

ご家族(被扶養者)は **扶養から外れた当日から**

**保険証は
使用できません**



「第3回大阪府健康づくりアワード」 応募事業所を募集中!

大阪府健康づくりアワードは、大阪府域における自主的・主体的な健康づくり活動の奨励・普及を図るために、職場や地域で活動を積極的に行って いる団体(事業所)を表彰する取り組みです。

第3回となる今回は、協会けんぽ大阪支部も共催となり、大阪府とともに、府全域に健康づくりの取り組みが広がるよう、機運醸成を図っていきます。

近年は健康経営への関心も高まっており、従業員の健康づくりに取り組む事業所も増加 しています。

これを機に、皆さまの事業所で普段行っている、健康的な取り組みを応募してみませんか。

〈応募締切〉 平成29年11月2日(木)まで 〈表彰式〉 平成30年2月頃を予定

〈お問い合わせ先〉 大阪府健康医療部 保健医療室健康づくり課
TEL : 06-6941-0351 (内線2529)

全国健康保険協会(協会けんぽ) 大阪支部

電 話 **06-7711-4300** (自動音声案内)

おかげ間違いにご注意ください

協会けんぽ 大阪

検索

お問い合わせ先

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日・祝日・年末年始を除く)
〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

労務事務講習会

【事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します】

講師:社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏

- **テーマ・日程等** ①【労働基準法の基礎を学ぶ】 平成29年11月22日(水)
②【労働・社会保険の実務】 平成29年11月28日(火)
③【労働基準法の応用を学ぶ】 平成29年12月 6日(水)
※テーマごとに1事業所1名様のお申し込みになります。
<開催場所> 大阪府病院年金会館 <大阪市天王寺区六万体町4-11>
<開催時間> 13時30分～16時30分(途中休憩あり)
<定 員> 各回120名
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)
- **参加費用** 会員事業所の被保険者 無 料
非会員事業所の被保険者 3,000円／1テーマ1名 (この講習会から入会希望の方は、無料となります)
非会員事業所の参加決定者には、郵便払込票を送付し、入金確認後、参加証を送付します。
なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **申込締切** ①11/22開催分 11月 2日(木)必着
②11/28開催分 11月 10日(金)必着
③12/ 6開催分 11月 17日(金)必着
- **申込方法** (ア) 労務事務講習会 参加申込書
(2テーマ以上のお申し込みの場合は、申込書をコピーのうえテーマごとに申込書にご記入ください)
(イ) 宛先を明記した返信用はがき(各テーマごとに1枚必要です)
(ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。
定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わせ 先

(一財) 大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

-----キリトリ線-----

労務事務講習会 参加申込書

事 業 所 名 称	会員番号(29-)					
非会員の方の入会希望	ある	ない	連絡担当者名	会員番号(29-)	非会員	・ 不明
事 業 所 所 在 地	〒 -					
電 話 番 号	()					
参 加 希 望		開 催 日	参 加 者 氏 名		男	・ 女
テーマ番号	テ マ (講 習 内 容)		月	日()		

*この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

第62回

大阪府社会保険協会 卓球大会

●開催日 平成30年1月20日(土)午前10時開始
●場所 エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館) 第1競技場
大阪市浪速区難波中3-4-36 (TEL:06-6631-0121)

●種目 ●個人戦(男女別)※団体戦は行いません
●クラス区分 午前 予選リーグ
●Aリーグ【経験者】(卓球経験3年以上の方)
※過去に地方大会、全国大会などの出場経験者
●Bリーグ【初心者】(卓球経験3年未満の方)
※服装は運動に適した服装で構いません。
ラケットと体育館シューズは各自で用意してください。

午後 決勝トーナメント

●Aトーナメント
●Bトーナメント
(3位決定戦は行いません)

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および扶養家族の方(中学生以上)(健康保険組合の被保険者を含む)。
※健康保険組合の事業所は申込書に組合名もご記入ください。

●参加費 ●会員事業所の被保険者 無料
●非会員事業所の被保険者 500円/1名

非会員事業所の参加者の方には、郵便振替用紙を送付し、入金確認後、参加証と実施要綱を送付いたします(入金後の参加費の返還はいたしません)。

なお、会員事業所の参加者には参加証と実施要綱を送付いたします。

●申込方法 参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。

●申込締切 平成29年12月1日(金)必着

●試合方法 予選リーグ戦の順位によって決勝トーナメントを行う(※参加人数によって変更する場合があります)。

●競技規則 現行ルールとする。

●使用球 日本卓球協会使用指定球TSP40mm(プラスチック球)を使用する。



主 催	一般財団法人 大阪府社会保険協会
主 管	NPO法人 大阪卓球協会
後 援	朝日新聞社
協 賛	株式会社 社会保険研究所

お申し込み先

(一財) 大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

第62回 大阪府社会保険協会卓球大会 参加申込書

参加資格の確認のため楷書で記入もれのないようにご記入ください。

記入もれがある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

会員の有無	会員番号(29- - - - -)	非会員・不明
フリガナ		事業所整理番号
事業所名称	()健康保険組合	
事業所所在地	〒 -	
事業所電話番号	(申込責任者氏名:)	

●希望リーグ、性別欄に○印をしてください。

(フリガナ)※必須 氏名			男・女	年齢 歳
希望リーグ	Aリーグ	・ Bリーグ(初心者)	初参加ですか? はい・いいえ	健康保険被保険者証 記号・番号
(フリガナ)※必須 氏名			男・女	年齢 歳
希望リーグ	Aリーグ	・ Bリーグ(初心者)	初参加ですか? はい・いいえ	健康保険被保険者証 記号・番号
(フリガナ)※必須 氏名			男・女	年齢 歳
希望リーグ	Aリーグ	・ Bリーグ(初心者)	初参加ですか? はい・いいえ	健康保険被保険者証 記号・番号
(フリガナ)※必須 氏名			男・女	年齢 歳
希望リーグ	Aリーグ	・ Bリーグ(初心者)	初参加ですか? はい・いいえ	健康保険被保険者証 記号・番号
(フリガナ)※必須 氏名			男・女	年齢 歳
希望リーグ	Aリーグ	・ Bリーグ(初心者)	初参加ですか? はい・いいえ	健康保険被保険者証 記号・番号
(フリガナ)※必須 氏名			男・女	年齢 歳
希望リーグ	Aリーグ	・ Bリーグ(初心者)	初参加ですか? はい・いいえ	健康保険被保険者証 記号・番号
(フリガナ)※必須 氏名			男・女	年齢 歳
希望リーグ	Aリーグ	・ Bリーグ(初心者)	初参加ですか? はい・いいえ	健康保険被保険者証 記号・番号

●卓球大会についてご意見・ご要望がございましたらご記入ください。次回開催の参考にさせていただきます。

ご協力ありがとうございました